

当院は逆紹介を推進しています

厚生労働省は、医療機関の機能分化を進める方針を示しています。病状が安定した患者さんは、紹介元の「かかりつけ医」や地域のクリニックなどの医療機関に紹介すること（これを「**逆紹介**」といいます）が望ましいとしています。

専門的な検査や診察、入院が必要な治療を行うのは当院、初期診療や慢性の継続診療などは患者さんの身近な「かかりつけ医」、と効率的に機能を分担して診療を行うものであり、その結果ゆとりのある望ましい医療に近づけます。

福岡東医療センターは地域医療を担う中核病院として、救急を含めた急性期の患者さんや他の医療機関で治療が困難な患者さんをより多く受け入れる役割を担っていることから「逆紹介」を推進していく責務があります。

つきましては、治療方針や処方内容が決まり、手術後を含めて病状が安定した患者さんには、当センターの担当医師から紹介元のかかりつけ医、あるいはご希望の地域の医療機関への逆紹介を提案させていただきます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※「かかりつけ医」がない方、通いやすい医療機関での診療を希望される方には、当院の地域医療連携室がご相談に応じます。

※「かかりつけ医」と当院が密に連携を取りながらの診療となりますので、逆紹介後も病状に変化が認められた場合は、再び紹介状をいただき当センターで診療を行いますのでご安心ください。

※もちろん当院でも継続した診療が必要な方は、これまで通り次の診療予約のうえ受診していただきますので、安心して担当医師の指示に従ってください。

福岡東医療センター 院長